

第43回所沢市民フェスティバル「福祉コーナー」実施要領

～ 共同募金の配分金を活用した事業です！ ～

1. 目的

市内で活動する福祉団体の活動内容を広く市民に紹介するとともに、市民との交流や団体同士の交流を通じて、市民の福祉に対する理解と参加を促進することを目的とする。

2. 開催日時

令和4年10月29日（土）・30日（日）10:00～16:00

※雨天決行

※オープニングセレモニーを10月29日（土）9:30からステージスペースで行います。各団体必ずご参加ください。

3. 会場

所沢航空発祥記念公園

4. 参加要件

次の条件を全て満たすものとする

- ①所沢市内で活動する福祉団体・福祉施設で、地域福祉活動を推進している団体。
- ②所沢市内において福祉活動を行っている機関及び団体で本会が認めるもの。
- ③実施要領に掲げる目的に即した参加を行うこと。
- ④コーナーの運営に関して本会の指示に従うこと。
- ⑤個人の利益を目的とした販売行為を行わないこと。（福祉活動への理解促進等を伴うものについては、所沢市社会福祉協議会会長が認める範囲でこれを除きます）
- ⑥2日間通して参加可能であり、かつ開催日翌日の全体清掃に参加できるもの。
- ⑦区画内に団体名、活動内容などが分かるような看板等を設置すること。
- ⑧事前説明会に参加できること。
- ⑨福祉コーナー合同の企画に参画すること。
- ⑩感染症の予防について、国や県の方針を参考に適切な方策を講じること。

5. 参加費

無 料（テント等借用を希望する場合は一部負担有）

6. 出展内容・区画

出展内容については、「飲食」、「物品販売」、「展示体験」のうち、該当するものを選択していただきます。使用できる区画は原則、団体1区画（3.6m×5.4m）となります。なお福祉施設とその父母会については、1団体の扱いとなり、それぞれで申込みをすることは出来ません。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">a. 飲食：当日、主に飲食物を販売する団体。b. 物品販売：当日、主に物品等を販売する団体。c. 展示体験：当日、主に展示や体験、交流等を行う団体。 |
|--|

7. 申込み

受付日時：令和4年8月1日(月)～令和4年8月15日(月)午後5時まで

申込み方法：参加申請書（様式1）に必要事項を記入の上、所沢市社会福祉協議会まで提出して下さい。

※申込み多数の場合は、厳選な審査のうえ、出展団体を決定いたします。審査方法・結果についての意義申し立ては一切受付できませんので予めご了承ください。

8. 借用備品

テント等備品の借用を希望する場合は、備品借用申請書（様式2）に記入し参加申請書提出時にお申込みください。なお、借用備品については、テント1張り・横幕・テーブル2脚・イス4脚を1セットとし、参加団体の希望で本会が費用の一部を助成します。また、今回より駐車場利用に関して費用（1台2,000円/2日間）が発生します。希望される方は申請書にてお申込みください。

支払い期日：9月7日（水）事前説明会時

助成金限度額について 出展団体（一律）：30,000円

当日はおつりがないようにご用意ください。

※開催中止の際の出展費用返金について

所沢市民フェスティバル実行委員会からの通知に基づき、「福祉コーナー」の返金について下記のように取扱います。

	実行委員会の規定	助成金を活用した場合の返金金額	追加借用をした場合の返金金額
9/1（木）～9/30（金）迄に開催中止が決定した場合	返金50%	9,500円 ※注1	追加合計額の50% ※注1
10/1（土）～10/30（日）迄に開催中止が決定した場合	返金なし	0円	追加合計額全額

※注1 借用備品の費用の徴収は、9月中旬を予定しておりますが、その前に開催が中止した場合にもすでにフェスティバル実行委員会に備品借用の届出を行っているため費用が発生します。

9. 説明会

参加団体を対象に下記のとおり説明会を行います。必ずご出席をお願いいたします。

日時：令和4年9月7日（水）午後4時から

場所：所沢市こどもと福祉の未来館 多目的室3・4号

10. 掃除

- ①会場内の清掃については、各日とも決められた時間に区画の周りの清掃活動を行い、ゴミは所定の場所に処分して下さい。
- ②開催日翌日（10/31）は、会場全体の清掃を行いますので、9：00 に福祉コーナー本部で受付を済ませ、指定場所の清掃に従事して下さい。

11. 留意事項

所沢市民フェスティバル実行委員会からの留意事項

- ・プラスチックゴミ削減のため、販売・頒布等におけるプラスチック製品は、使用不可となります。
- ・皿、コップ、スプーン、フォーク、ストロー等は紙製のものを使用してください。
- ・袋類についても紙製・布製のものを使用してください。なお、生分解性と表示があるレジ袋に限り使用可とします。
- ・ペットボトル飲料の販売はできません。

※開催当日、所沢市民フェスティバル実行委員会による査察があります。

- ①出展のために出たゴミは全て持ち帰ってください。
- ②調理の際に出たゴミ（生ゴミ・汁物・アク・ゆで汁）や飲食物の残りなどは、会場内の排水溝には絶対に流さないでください。
- ③来場者が出したゴミについては、ゴミの集積所（ゴミステーション）に持ち運ぶ際、6分別（燃やせるゴミ、燃やさないゴミ、ビン、カン）を徹底してください。
- ④生き物（植物は除く）の取扱いは、一切禁止します。
- ⑤参加者自身の責任と判断されるトラブルについては、対応をお願いします。
- ⑥割り当てられた区画内での活動を原則とします。
- ⑦団体のPR活動は、福祉コーナー内で行うよう、徹底してください。
- ⑧火気を扱う団体については、付近に必ず消火器を用意してください。
食品を扱う団体については、臨時出店の概要と、従事する方の保菌検査（検便）成績書（6月以降のもの）を9月20日（火）までに本会に提出して下さい。
- ⑨全出展団体は各日とも帰宅する際に本部へ報告をし、点検をうけてから帰宅してください。
- ⑩新型コロナウイルスの感染状況により、企画内容の制限や酒類の販売を制限する場合があります。

12. 赤い羽根共同募金

各団体で、赤い羽根共同募金の募金箱設置の協力をお願いします。募金箱には「赤い羽根共同募金」、「市民フェスティバル実行委員会の許可を得て行っています」と明記の上、各日1箱設置してください。募金は両日とも15：30に本部で回収します。
※福祉コーナー出展団体への助成は、赤い羽根共同募金配分金を活用しています。

13. 申込み・問合せ先

所沢市社会福祉協議会 地域福祉推進課（担当：江畑・保科）

〒359-1112 所沢市泉町1861-1（所沢市こどもと福祉の未来館3階）

電話 04-2925-0041 / Fax 04-2925-3419